

生食吸引チューブ

再使用禁止

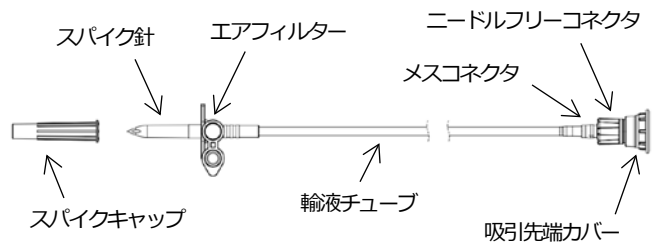
【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止。[感染の恐れがある。]
- <使用方法>
- ・本品のコネクター類には、油性造影剤、脂肪乳剤、脂肪乳剤を含有する薬品及び、界面活性剤又はエタノール等の溶解補助剤又は消毒剤等を含む薬液を接触させないこと。
 - [接続するコネクター類が破損（ひび割れ）する恐れがある。]

【形状・構造及び原理等】

- ・本品はエチレンオキサイドガス滅菌済である。
- ・本品はポリ塩化ビニル（可塑剤：フタル酸ジ-2-エチルヘキシル）を使用している。

<形状・構成>



<接液する部品に使用される原材料>

- ・スパイク針：ABS
- ・輸液チューブ：ポリ塩化ビニル
- ・ニードルフリーコネクタ：ポリカーボネート、シリコンゴム
- ・メスコネクタ：ポリカーボネート

<性状>

注文 No.	包装
Q02	25 本/箱

<原理>

本品は、薬液容器に穿刺するエアフィルター付きスパイク針、輸液チューブ、およびシリンジと嵌合するニードルフリーコネクタからなる吸引チューブである。

【使用目的又は効果】

本品は主として生理食塩水を容器からシリンジ等の他の薬液容器に移すために使用する。

【使用方法等】

<一般的な使用方法>

- (1) 本品を滅菌袋から取り出し、各部に使用上有害となる事象（破損、緩み、変形等）がないことを確認する。
- (2) スパイクキャップを取り外し、スパイク針を薬液容器のゴム栓にまっすぐ刺し込む。
- (3) 吸引先端カバーを持ち、ニードルフリーコネクタのメスコネクタにシリンジのオス嵌合を押し込みながら回して接続する。
- (4) スパイク針のエアフィルターが開いていることを確認し、薬液を吸引する。
- (5) 吸引後、ニードルフリーコネクタよりシリンジを取り外す。

【使用上の注意】

- ・本品と薬液容器およびシリンジが確実に接続されていることを確認すること。[接続部の密閉性が低下し、吸引時の不必要なエアの吸引や、薬液漏れの原因となる。]
- ・使用前および使用中には、チューブ等が折れ、ねじれ、または詰まりにより閉塞していないことを確認すること。[エアを引き込む原因となる。]
- ・薬液を吸引するときは、スパイク針のエアフィルターが開いていることを確認すること。閉じている場合、陰圧によるエア混入の恐れがある。
- ・本品の接続に際して、過度の締め付け及び増し締め等には十分注意すること。[接続部が破損する恐れがある。]
- ・使用前に、包装が破損・汚損しているもの、製品本体に異常がみられるものは使用しないこと。[感染の恐れがある。]
- ・チューブを鉗子等で挟んだり、ハサミや刃物等で傷をつけないこと。[液漏れ、空気混入、チューブ破断の恐れがある。]
- ・脂溶性の薬液では、本品のチューブに含有する可塑剤が溶出する恐れがあるので、注意すること。

【保管方法及び有効期間等】

<保管方法>

- ・水濡れに注意し、直射日光及び高温多湿、殺菌灯等の紫外線を避けて清潔に保管すること。

<有効期間>

- ・適正な保管方法が保たれていた場合、個包装に記載の使用期限を参照のこと。（自己認証による。）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社根本杏林堂
住 所：〒332-0031 埼玉県川口市青木 2-12-23
(お問い合わせ先) 0120-88-3981 (フリーダイヤル)

販 売 業 者：株式会社根本杏林堂
住 所：〒113-0033 東京都文京区本郷 2-27-20
T E L：03-3818-3541 (代表)